

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成29年度第2回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について 2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 3. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 4. 1～3号認定の利用者負担額について 5. 保育の利用基準調整表の見直しについて	
開催日時場所	平成29年10月11日（水）午後1時30分～午後3時15分 全日警ホール2階 第3会議室	
出席者	委員	高尾公矢 大神優子 田口安克 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 こども福祉課 保健センター健康支援課 保健センター疾病予防課 青少年育成課 就学支援課 指導課 学校地域連携推進課
傍聴区分	Ⓐ（2人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	・次第 1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について 2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 3. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 4. 1～3号認定の利用者負担額について 5. 保育の利用基準調整表の見直しについて	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成29年度第2回）（詳細）

1 開催日時：平成29年10月11日（水）午後1時30分～午後3時15分

2 場 所：全日警ホール2階 第3会議室

3 出席者：

委員 高尾公矢 大神優子 田口安克 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実
渡慶次康子 平井智子 知久有美 後藤智香子

市川市 大野こども政策部長、市来こども政策部次長、岡崎子育て支援課長、
宮内こども入園課長、山元こども施設運営課長、
長谷川こども施設運営課副参事、小西こども施設計画課長、
鷺沼発達支援課長、横川こども福祉課長、
菊池保健センター健康支援課長、飯塚保健センター疾病予防課長
伊藤生涯学習部次長、野村青少年育成課長、六郷就学支援課長
吉野指導課長 堀江学校地域連携推進課長ほか

4 議 題：

1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
3. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
4. 1～3号認定の利用者負担額について
5. 保育の利用基準調整表の見直しについて

5 配布資料：

・次第

1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
3. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
4. 1～3号認定の利用者負担額について
5. 保育の利用基準調整表の見直しについて

【 午後 1 時 3 0 分 開会 】

高尾会長：	<p>それでは只今より、平成 29 年度第 2 回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は 5 名の委員が欠席されております。ただ、委員の半分以上が出席しておりますため、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、よろしく願いいたします。それでは、次第 1. 「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」です。事務局から説明をお願い致します。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課でございます。市川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について説明いたします。</p> <p>(資料 1 「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>それでは只今、進捗状況について報告がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
丸山委員：	<p>丸山でございます。今ご説明頂いた中で、最後の方ですけれども、保育園についても放課後児童健全育成事業についても、実績の数字の見方ですね、保育園の方は、入園者数プラス申請者数、健全育成事業については、入所者数プラス申請者数と。これはどうしてこういうふうな入所者と申請者を足した数で見るとかということの説明して頂きたいと思います。また、計画の数字はどういう数字かということも理解ができないのでご説明頂きたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>それでは事務局の方でお願いします。</p>
青少年育成課長：	<p>14 ページの放課後児童健全育成事業の入所者数プラス申請者数というところの欄なのですけれども、申し訳ございません、言葉が足りませんので、実際に入所した人数と入れなかった方の申請者ということなので、実際には入所者数プラス待機になっており、総数が申請者数ということになります。</p>

丸山委員：	そうですよ。表現の仕方がおかしいと思います。
高尾会長：	それでよろしいですか。
丸山委員：	結構です。保育園についても同様ですか。
子育て支援 課長：	保育園の方も同様で、入園者を除く申請者数ということで、入園をした人と入園ができなかった申請者数を該当年齢の児童数で割ったものでございます。
高尾会長：	よろしいですか。
丸山委員：	その説明がないとわかりませんでした。
高尾会長：	はい。他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。
後藤委員：	後藤です。今の丸山委員のところで、私もちょっとわからなかったのですが、保育に関して言うと、申請者数も含んでいるということは、どう理解したらいいのですか。待機児童を含んだ数がBということですか。ということは計画に対して、実績に申請者数が入っているということは、評価するにあたって、そういう計算は正しいのですか。別々に分けた方がいい気がしたのですが、その辺りはいかがでしょうか。
高尾会長：	事務局の方で説明をお願いします。
後藤委員：	要は入園者数だけで割った方を、実績にすべきなのではないかと思ったのですが。
こども入園 課長：	こども入園課でございます。計画は5か年の中で保育を必要とする児童ということで、待機者の数も含めた人数になっておりますので、実績のところは保育園に入れた人と待機となっている人を合算した数で計画と実績で比較しています。最初の量の見込みが、待機者の数も含めて必要だということで数字を出しています。
高尾会長：	だから、実績という言葉がおかしいと。

後藤委員：	計画に待機も含んでいるという考え方はどうなのでしょう。分けて考えた方がいいのではないかと思うのですけれども。確実に入れる人と、入れないけれどこれだけ待つと考えられる人と、分けて考える必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。
高尾会長：	それは待機がどうだということをここで言っているのではなくて、要するに計画があって、計画に対して必要な数はこれだけでしたよということな訳でしょ。だから当然待機も必要なのだからそれはここに含まれると。そういう判断です。
こども政策 部長：	今ここでご報告しているのは、あくまでも量の見込みの結果がこうでしたということなのです。ですから保育園に実際に入れたとかそういった結果ではなくて、最初にこれだけ必要なのだと見込んだものが、これだけ変わってしまっていたという結果をご報告しているので、おっしゃっているように、結局保育園に入れなかった人がどれくらいいるのかという結果であれば、今おっしゃっていることなのですけれども、量の見込みがどう変わったのかという結果なのです。
後藤委員：	わかりました。あくまでもニーズに関する計画と実績であって、実際に入れたかどうかということとはまた別なのですね。そちらも今度知りたいのでお願いします。
高尾会長：	ということでよろしいでしょうか。他にご意見お願いいたします。
川副副会長：	川副です。資料の 2 との比較を、資料の 2 がすごくよく出来ているので。資料の 2 の 2 ページ目ですが、この数値の市全域の児童数、例えば 0 歳児のところの 28 年度を見ますと、4,361 と書いてあって、この推計を私は全く読みきれなかったなあと。それから 4 ページ目の、例えば市全域の 3 号の 0 歳児のところは、実績で 29 年度 834 という数字と、それから今の 13 ページの量の実績の 834 という数字と一致しているので、なるほどと納得したのですけれども、2 ページ目の方は後でお答え頂くということでよろしいですか。今はまだ資料 1 の説明なので。そこだけ疑問がわきました。
高尾会長：	資料 2 については、後で説明がありますので。 それでは元に戻りまして、資料 1 を基にしたご質問ですけれどもいかに

	がでしょうか。
後藤委員：	後藤です。先ほどのご説明の中で、昨年度の数値目標に対しての実績というところで、特徴的な数値が高いところと低いところのご報告をご紹介頂いたのですが、後半に平成 27 年度との比較があるのですが、その前の年と比べた時に、特徴的なところがあったら教えて頂きたいのですが。傾向として同じなのかどうなのか、ご紹介頂ければと思います。
高尾会長	では事務局の方でよろしいですか。
子育て支援課長：	子育て支援課です。基本的には最初にこの計画を策定した時の調査の結果を基にした計画であります。その時の調査の対象者の方々のご意向を基にした数値がここに出ておまして、それに対して実際に計画が始まってから大きな乖離があった部分というのが先ほどご説明した部分でございます。
後藤委員：	前半の進行管理事業の達成率一覧というのは、平成 28 年度の中の目標に対する実績で、特徴的であったところだと思うのですが、その前の年、平成 27 年度と比べた時に何か他の特徴があったりするのかなと思ったのですが、傾向としては同じなのでしょうか。
子育て支援課長：	概ね 27 年度と 28 年度は同じような傾向で進んで来ています。
高尾会長：	他によろしいですか。
丸山委員：	丸山です。進行管理事業ごとの達成率一覧の中で、課長からご説明のあった 6 ページの 8 番、認定こども園普及促進事業の目標は 8 か所で実際は 2 か所で 25% だったというご説明がありましたが、具体的にどのような見直しというか、事業の中身を簡単に教えてくださいませんか。ホームページでお知らせするとか、チラシを配るだけとか、色々なことがあると思いますが、具体的な中身を教えてくださいませんか。
高尾会長：	それでは事務局の方でお願いします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。この事業につきましては、保育園・幼稚園の事業者の方々に、当初、今後 5 年間に向けてのご意向を伺った上で計画を作

	<p>っております。その上で実績というのは22ページをご覧頂きますと、27年度からの数値目標と実績が出ておりますけれども、当初27年度に2か所実績が出て、これは目標通りのものだったのですけれども、その後の動きが、事業者の方々、それぞれの事業の考え方ということになると思うのですけれども、いかがでしょうかというご意向は、周知をさせて頂いているところではあるのですけれども、実際にそれに応じて、運営方針ですとか事業の形態ですね、変えられる事業者さんが今のところ出ていないというのが実態でございまして、実際に始めてみるということになると、運営の問題などがあると移行が難しいというような状況が、開始してみても見えてきているという状況でございます。</p>
<p>こども入園課長：</p>	<p>こども入園課でございます。補足してご説明させていただきます。こども入園課の方では、主に私立幼稚園関係を担当しているのですけれども、認定こども園については、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始して、国の方で率先的に認定こども園に移行化ということで進めています。国の方からも、各市町村の方に、私立幼稚園で言うと、将来的に認定こども園に移行するかどうかという調査を毎年おこなっております。そういった中で私立幼稚園の回答としては、将来的には移行したいという回答も頂いております。ただ、具体的にいつからというところで、制度が開始してまだ3年目だということで、もうしばらく様子を見たいという意見も頂いておりますので、全然無いということではなくて、まだそれに向けて各園が準備をしている段階ということでございます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>だからその時にどういうふうに働きかけをするのか、していくのかといった質問だったと思うのですが。</p>
<p>こども入園課長：</p>	<p>はい。各幼稚園さんともお話をする機会がありますので、国の情報と、認定こども園については担当の方から話をしているところでございますけれども、今のところはまだ、具体的にいつからというところまではない状況でございます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>ここは非常に重要なところだと思うのですよね。待機児童の解消ということも含めて、幼稚園が認定こども園に移行していけば、待機児童の解消ということについては、国が考えているような方向に進むのではないかと考えられますので、積極的に呼び掛けていく必要があると思います。今、先生がおっしゃったのが、イベントとかだけではなくて、強</p>

	<p>い関わりが必要ではないかというご質問だったと思います。</p> <p>他にご質問があればお願いいたします。</p>
田口委員：	<p>田口でございます。12 ページの、先ほどご説明にはなかったのですが、 けれども、事業番号 68 ですか、平均だと達成率が 60%ということですが、 ①②③と個々のデータを見ますと、特に①のところに教育訓練給付金支給 件数というところが 0 件と。今詳細を見ましたところ、27 年度も 0 件 と、0、0 と来ていると。対策としては、より普及することを促進すると、 27・28 年と同じようなことが書かれていると読み取れるのですけれども、 まだ 2 年目だということでこれからさらにやるということがあるのだと 思いますけれども、先ほどの平均値だけではなく、0 というのが 2 年続く と言うのは、どうなのかなという印象がありますので、説明とか対策を 講じて頂ければという、これは意見です。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方でお願いします。</p>
子育て支援 課長：	<p>子育て支援課でございます。たまたまタイミングと言いますか、これ については本年度は補正予算を組むほどの件数が出ておまして、年度 の変わり目のタイミングで、28 年度の実績は 0 とせざるをえなかった状 況ではございますが、ホームヘルパー等のひとり親になられた方の再就 職に向けての教育訓練につきましては、たまたまその波が出来ますけれ ども、5 年間の間には順調に進んでいくものと考えております。</p>
田口委員：	<p>27 年度というのは始まったばかりだから、ちょうど 0、0 ということで。 82 ページですか、これだと実績がちょうど 2 年間あると思うのですが。</p>
子育て支援 課長：	<p>最初はやはり児童扶養手当の現況届の機会などに、説明をさせて頂き ながらチラシをお渡ししたり、子ども家庭総合支援センターの方へもご 相談を頂きたいということで、ご案内をしていく中でこれが進んできて いるものでございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。他によろしいですか。</p> <p>それでは次の議題に進ませて頂きたいと思います。続きまして次第の 2 です。「市川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」です。 事務局から説明をお願いいたします。</p>

子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、説明いたします。</p> <p>(資料2「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>それでは計画の中間見直しについて説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
川副副会長	<p>先ほどの私の質問は撤回いたします。勘違いをしていました。児童の人口動態だったのですね。撤回いたします。</p>
高尾会長：	<p>他にご質問がありましたらお願いいたします。</p>
渡慶次委員：	<p>渡慶次と申します。中間見直しということで、例えばNo.1の事業に関して、当初の目標に対して、実績が目標に達していないということで数字を半分に減らすとかということは、これは必要がないという見解で減らしているのか、私の個人的な考えなのですが、これを実施するようなことが、もしかしたら最近ないのではないかと思います。実際に計画の段階でこれが必要ということで、計画をされて目標を立てたにも関わらず、目標が達成されなかったので数字を半分に減らすということがはたしてどうなのかと考えます。減らすのであれば、それが必要ないという、半分に減らすという理由がきちんとないといけないと思います。</p>
高尾会長：	<p>それでは、事務局からお願いします。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課でございます。この事業は元々、「CSP」という児童虐待についてのトレーニングの事業でございました。この大元はアメリカで作られたものなのですが、このトレーニング自体を行うことを禁止されて、利用ができなくなってしまった事情があります。それに代わるものということで、講演などを行うようになっておりまして、事業の行い方が、数回コースのトレーニングコースではなく、1回で行う講演のような形で、やり方がかなり変わってしまったという事情があります。当初はリーフレットを配って、それを使いながらの講演を予定していたのですが、これに代わるものということでチラシなども使いますけれども、その他にもティッシュを配ったり、啓発のためのバッチを配ったり、色々なもので興味をひいて頂けるような工夫をしながら配布物を変えて</p>

	<p>きているところがあります。その関係で回数が変わっていたり、配布量が変わっていたりという事情があるのですけれども、現状でできるやり方で対応している結果ということでございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
渡慶次委員：	<p>実際にこどもの権利保障、子どもの視点に立つというところが、進んでいるとは私はあまり思っておらず、私たちも日常の活動の中でも本当に推進しているところで、色々な活動をする中で、保護者に対して実際に子どもの視点に立つというアンケートを実施したりしているのですが、ほぼ横ばいの状況で、親御さんの意識が変わっているとは思っていないので、引き続き必要だとは思っています。意見としてなのですが、当初、子どもの視点に立つというところの色々な事業なのですけれども、是非そういう所に秀でていうか、個人であるとか NPO であるとか専門家に是非相談して頂いて、よりこの啓発が生きるような方法が、この講演会だけではなく、他にもいっぱいあると思いますので、是非具体的に何をやるかというところで相談して頂きたいなど。これは意見です。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
丸山委員：	<p>丸山です。3 ページ目の支給認定割合についての説明なのですが、先ほど私が質問してお答え頂いたところを、こちらは、上の式についてはきちんと補完されているのですけれども、支給認定割合イコール入園者数プラス申請者数（入園者を除く）ということは申請者数だろうと。なんでこういうふうには書かなくてはいけないのかなと。これはどういうことなのだろうというのが非常に単純な疑問ではありますが疑問です。ここにこう書いてあるということは、その下の丸印があつて、入園者数プラス申請者数とありますが、これにはカッコ書きがないので、これは入園者数対申請者数なのですか。これは何だかおかしい数字になってしまうなあと思います。その下に3段の表がありますが、上の2段についてはプラス申請者とありますが、その横に（入園者を除く）とは書いてありません。この辺の標記の仕方について、これを市民の方が見るかどうかはわかりませんが、市民がわかりやすい資料作りという視点から考えると、私にはわかりづらいのですがご説明頂けますか。</p>
高尾会長：	<p>はい。では事務局お願いします。</p>

子育て支援 課長：	子育て支援課です。標記の仕方がバラバラになっていて大変申し訳ございません。確におっしゃられる通り、すでに入園した方、それから申請して待機している方ということで、カッコは必要ないと思います。読みにくい形で申し訳ありませんでした。表現の仕方を訂正して参ります。
高尾会長：	よろしいですか。
丸山委員：	このままだと本当にわかりづらいと思います。
高尾会長：	はい。ということは、上の方を支給認定割合のところに入園者数プラス申請者数でそのカッコをとればいいということですか。
丸山委員：	いえ、これを取ってしまうとおかしくなってしまうので。
高尾会長：	では事務局の方で。
子育て支援 課長：	子育て支援課です。最初の算出式の支給認定割合の表現を、このまま残しておきますので、入園者数と申請をされていてまだ入園ができていない方の申請者数ということで、カッコをつけたままで統一して参りたいと思います。
川副副会長：	正確に言うと、以下同じというのを入れたらどうですかね。上の支給認定割合のところは理解できるので、そのカッコ書きのところを以下同じというように申請者数については。そういう法律的な、ご専門は皆さんの方でお考え頂いて。要するに待機の問題ですよね。全体の申請者の中で入園できなかった方も入れているという理解ですよね。
子育て支援 課長：	分かりやすい表現にさせて頂きたいと思います。
高尾会長：	よろしいですか。
丸山委員：	はい結構です。
高尾会長：	他によろしいですか。

<p>後藤委員：</p>	<p>後藤です。16 ページの 15 番についてなのですがすけれども、私もこのあたりは詳しく分からないのですが、目標として今後、平成 30 年度・31 年度に 16 か所となっているのですが、この数字の理由は。一市民からすると、すべてやって頂きたいなと思うのですがすけれども。メディアで色々な保育園とか幼稚園、こども園の問題があったりして、市川市ではそのようなことはないと思うのですがすけれども、一市民としては単純に全部にやっただけがいいと思うのですがすけれども、できないのは予算上の問題なのかどうか、この 16 か所の説明を頂きたいなと思いました。あと、これに関して言うと、評価結果を認可保育園全体のものとして捉えてというふうに書いていらっしゃるのですが、認可外の保育園にも是非一緒に改善して頂ければと思いました。</p> <p>それからもう一つあって、全体を通してなのですがすけれども、数字があって、その数値目標に対してこれだけの数字が達成されたというのはわかるんです。数値を達成したいということで、中間見直しをしていくという趣旨は理解できるのですがすけれども、数値に現れない質とか色々な人達の思いみたいなところを、どう盛り込むのか盛り込まないのかとっていて、薄っぺらくなってしまわないかと一市民としては思っていて、市民の人の声を聞く機会というのは、中間見直しに当たって設けないのかなと思いました。と言うのも、作る段階において、モニター調査やアンケート調査をやってこられたということは理解するのですが、例えばフォーラムとかワークショップとか、生の声を聞いて、市民の人達と一緒に見直ししていくみたいなプロセスがあったらいいんじゃないかなと思うのですがすけれども、そこについてのお考えをお聞かせください。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、事務局のほうで説明をお願いします。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。まず 15 番についてご説明させていただきます。なぜ 16 か所なのかを申し上げますと、計画の見直しの段階で民間保育園が 80 強施設あります。この第三者評価をやるにあたっては、国の公定価格という、国が負担するものがある、この中で、やればその費用の一部を加算しますよという仕組みが導入されております。その運用の指針の中では 5 年に 1 度やって加算しますと。ですから毎年やって加算ということにはなっていないで、概ね 5 年ということで割り返した数字が 16 というのが一つあります。それと全園いっぺんにというご指摘があるのですが、実際私どもの公立は毎年 1 園ずつやっていて、団体の側にも相当な負担がかかっているというのが我々にもわかっています。専門家が</p>

	<p>これに常時かかわっているということではない団体であるという性質があって、まとめて例えば80施設というようなことはなかなかできないというのを我々も承知しているものですから、現実的な数字ということでこの数字をご提案させて頂いたところになります。</p>
後藤委員：	<p>認可外施設にも是非結果をフィードバックというところについてはいかがですか。</p>
こども施設 運営課長：	<p>ご質問の主旨は、公立と民間の認可施設でやったものの結果を認可外施設にフィードバックするという、そういうお話ですか。</p>
後藤委員：	<p>そうです。せっかく市を代表してかどうかわからないですけども、選んだもので、こういうところはよかった、もっとこうしたらよいのではないかとか、こういうところはすごくよかったよねという結果がたん出てくると思うのですけれども、そういう学びの部分は、是非市川市全体で共有できれば、市全体の保育の質の向上に繋がるかなと思ったのですけれども。</p>
こども施設 運営課長：	<p>私どもは運営支援グループというのがございまして、新しくできる保育園ですとか今まであった保育園で課題のあるところに指導に行く仕組みがございまして。そういったところがあるというのが一つあるのですけれども、これまで民間が無認可の施設に対して質的な介入というのは市川市はしておりません。県が必要に応じて監査と言いますか、認定をするんですね。一定の水準があれば助成金の対象にするとか、色々な仕組みがあるのですけれども。今ご指摘の部分については、無認可の施設の質的な向上ということで、だとすると新しいミッションというふうに捉えておりまして、どのように考えていくかということを検討させて頂いているといった段階でございまして。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。</p>
後藤委員：	<p>はい。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p>

<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。市民の声ということなのですが、計画を推進するにあたりまして、計画の初年度と中間年度と最終年度に市民にアンケート調査を実施するという事になっております。本年度もすでに行っておりまして、只今集計中です。e-モニを利用いたしまして、市民の方のご意見を頂いております。またこの他にも、次期計画の策定の準備もありますので、また今後市民の方々のご意見、事業者の方々のご意見、それぞれの立場でのご意見の調査ということをやっていききたいと思います。</p>
<p>後藤委員：</p>	<p>個人的には、せっかく中間見直しのタイミングなので、なにかこれの普及啓発とかの意味でも、フォーラム的なことをやると色々な人の子育てについて実際の声を聞く機会にもなりますし、色々調べたのですが、横浜市などでも、見直しにあたってフォーラムとか地区別の声を聞く機会とかを設けているようですので、是非市川市でもやって、何か問題が起こってから対処したり、アンケートの声に対応するのではなくて、市としてこれだけ前向きに取り組んでいるんだということを分かって頂く意味でも、直接声を聞く機会があってもいいのではないかなと思いました。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは他に。はい、どうぞ。</p>
<p>渡慶次委員：</p>	<p>渡慶次です。後藤委員と同じような意見なのですが、やはり啓発というところがとても足りていないのではないかなと思っています。例えば休日の保育というところも、利用者が少ないというところは、はたしてそれがどれだけ市民に伝えられているかというところも、とても疑問があります。せっかくのこの中間見直しのところで、是非市民とか市内で活動している色々な民間団体に力を借りるということも考えに入れて頂ければ。例えばNo. 61の、23ページですね、配慮を要する子ども・子育て家庭への支援というのは、子どもの虐待防止というのは、すごく大事なところで、民間のところではこのスキルを持っているところはとてもいっぱいあります。そういうスキルを是非活かすことで、同じ予算内でより多くの家庭に支援ができるということを是非考えて頂いて、同じ予算の中でより効果的な方法を計画に盛り込んで頂きたいと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見よろしいですか。はい、どうぞ。</p>

<p>大神委員：</p>	<p>大神です。推計児童数についてなのですが、行政としては実態を細かく見てそれに基づいて修正していくというのは大変正しい姿勢だと思うのですが、その減少を見込んでいたのに、横ばいであるということについて、何か想定していらっしゃるがあれば教えて頂きたいと思います。行政としてあえて想定しないというのもありかもしれないですが、もし何かありましたら。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では行政の方でお願いします。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。人口推計が、全国的に都市圏の人口が減っていくということで、計画も当初、市川市も同じ都市圏ということで人口が減少していくと推計をしていたのですが、思いのほかその後市内で48万を超えるという、全体の人口が増えるという現象がおきております。マンション等がずいぶん建ってきて、若い世代の方も暮らすようになってきているという状況がありますし、交通の便がとても便利になって、都内で働くのにもとても暮らしやすくなっているというのもあると思います。そういう市川市の全体の変化が、悪い見込み違いではないと思うのですが、今の時代に人口が増えて、若い世代も減らないで、ほぼ横ばいではあるのですが、減らないでこられているというのは、いい傾向だと思うのですが、減っていく前提で計画を立ててしまったものについては見直していく必要があると考えておまして、それも踏まえて、次期の計画の準備が来年から始まりますので、そこは予定に入れながら、ただ今後がどうなるかというのは、こども政策部だけではなくて、企画の人口推計もございますので、参考にしながらその後の5年間というものを考えていきたいと思っています。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>はい。他によろしいでしょうか。それでは次の次第に行きたいと思えます。次第3です。「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>こども施設計画課長：</p>	<p>こども施設計画課長でございます。よろしくお願いいたします。それでは次第3. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取についてご説明させていただきます。 (資料3「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明)</p>

高尾会長：	<p>それでは特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取ということで説明がありましたけれども、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
川副副会長：	<p>すぐうちの側なので、これだけニーズがまだあるので大丈夫だと思います。必要だと思います。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>北部でもニーズがないということではなくて、北部の「場所」ですかね。これは松戸市に非常に近いところですよ。住宅地で、人口が多い所だと思いますので、北部だからニーズがないということではなくて、場所によってはニーズが高いということですよ。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが。特に問題がないということですからよろしいでしょうか。</p> <p>それでは引き続きまして、次第 4. に参りたいと思います。「1～3号認定の利用者負担額について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども入園課長：	<p>こども入園課でございます。それでは次第 4. 「1～3号認定の利用者負担額について」ご説明させていただきます。申し訳ございませんが、初めに一部資料の訂正をお願いしたいと思います。資料 4 の 1 ページの 1 号認定の利用者負担額についての表の中で、市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯のうち第 1 子 平成 27 年度が 11,000 円となっておりますが、こちらを 10,000 円に訂正をお願いできればと思います。</p> <p>(資料 4 「1～3号認定利用者の保育料について」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>それでは保育料につきまして、事務局から説明がありましたけれども、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
後藤委員：	<p>参考までに教えて頂きたいのですが、2 ページ目の、従前より利用者負担額を国の徴収基準額の平均 80% で設定しているとありますが、この 80 という数字はどういう根拠なのか、70 ではいけないのかなど気になるのですが、市民としては、教えて頂けませんでしょうか。</p>

こども入園 課長：	80%と具体的に出たのは、平成10年度に、その当時の幼児教育振興審議会で審査をしていた中で、保育料の水準は前年度の国徴収基準額の平均80%程度になるように設定するという基本的な方針が示されまして、それに伴いまして市川市の場合は平均80%となるよう設定したところでございます。
高尾会長：	はい、他によろしいですか。つまり市川市の場合は子ども・子育てに力を入れているから、80%ということによろしいですね。将来これは上がる可能性もあるし、もっと下がる可能性があるということですよ。
こども入園 課長：	はい。基本的には国の限度額というものがございまして、それが変更になったりとかする場合には、前後することもあるということでございます。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 それでは次の次第に移りたいと思います。次第5。「保育の利用基準調整表の見直しについて」です。事務局から説明をお願いいたします。
こども入園 課長：	こども入園課でございます。保育の利用基準調整表の見直しについてご説明させていただきます。(資料5「保育の利用基準調整表の見直しについて」に基づき説明)
高尾会長：	それでは、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
後藤委員：	自分自身のことだったので、これは是非推進して頂きたいと思いい見させて頂きます。私の長女が今4歳なのですが、0歳の時に地元の認可に入れなくて、認可外にも入れなくて、私は幸いにも自分の職場に保育園がありまして、そこに連れて行っていたのですが、その時に市の方から加点の対象にならないと言われて、非常に理不尽な思いをしまして、なぜだろうと思って要望書を書かせて頂いた経験がありまして、今後そういった思いをする方がいなくなるというのはいい事だと思うので、是非これは見直して頂きたいなと思います。
高尾会長：	はい。他にご意見がありましたらお願いいたします。3点という加点の割合というのはどのようなものなのですか。

<p>こども入園 課長：</p>	<p>3点については、補助金の対象となっている認可外保育施設に預けている方が3点となっていて、それに習って3点としているところです。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>市川市は待機児童が全国的にも高い、4番目ということですので、非常に大変だと思いますけれども、積極的な解決策をとっていくという状況の中でこういうことが起こっているということだと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは平成29年度第2回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午後3時15分 閉会 】